

**令和7年度 第1回
門真市教育委員会点検・評価検討委員会 会議録**

開催日時 令和7年7月7日（月）16：00～18：40
開催場所 門真市役所 本館4階 委員会室
出席者 野田文子委員、新谷龍太郎委員
（委員長は野田文子委員、副委員長は新谷龍太郎委員）
事務局 水野教育部長、峯松教育部教育監、大倉教育部次長、高山教育部総括参事、十河教育総務課長、渡辺教育企画課長、太田学校教育課長、向井学校教育課参事、岡田学校教育課参事、永田教育総務課長補佐、姫路教育総務課係員、河野教育総務課係員
傍聴者 なし
議 事

事務局（永田教育総務課長補佐）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回門真市教育委員会点検・評価検討委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙にもかかわらず、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めます、教育部教育総務課課長補佐の永田でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、第1回目目の検討委員会でありますので、門真市附属機関に関する条例の施行に関する、門真市教育委員会規則第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長を委員の互選により定めることとなっております。

本検討委員会の委員長が選出するまでの間、私の方で進行させていただき、その後、委員長に議事進行をお任せさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、すべての委員の皆さま方にご出席いただいております。門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条第2項の規定にありませぬ過半数の出席の要件を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それではまず、点検・評価検討委員のご紹介をさせていただきます。大阪教育大学及び、関西福祉科学大学名誉教授でいらっしゃいます野田文子様でございます。

野田委員

よろしくお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

同志社女子大学准教授でいらっしゃいます新谷龍太郎様でございます。

新谷委員

よろしく申し上げます。

事務局（永田教育総務課長補佐）

続きまして、教育委員会事務局職員ですが、時間の都合もございいますので、紹介は省略させていただきますので、名簿をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料を確認したいと思います。資料1点目が教育委員会事務局名簿です。2点目が会議次第です。3点目に資料1として諮問書の写しとなっております。4点目、資料2としまして審議会等会議の公開に関する指針でございます。5点目資料3、公開要領となります。6点目資料4が傍聴要領、7点目資料5、附属機関に関する条例（抜粋）となっております。8点目が資料6附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）です。そして9点目に冊子を配布しております令和7年度点検・評価シート（第1回目用）となっております。そして、10点目点検・評価検討委員の意見・助言となっております。最後の11点目としまして門真市教育振興基本計画でございます。以上11点ですが、お手元でございますでしょうか。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、案件1「委員長・副委員長の選出について」でございます。資料6にございます、「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」の第4条第1項の規定によりますと、「委員長及び副委員長を委員の互選により定めること」となっております。委員長・副委員長の選出につきまして、何かご意見はございませんか。

新谷委員

昨年度の引き続き、野田先生に委員長をお願いできればと思います。

事務局（永田教育総務課長補佐）

ただいま、新谷先生から委員長に野田先生のご推薦をいただきましたが、野田先生いかがでしょうか。

野田委員

はい、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

ありがとうございます。それでは、委員長には野田先生、副委員長には新谷先生の就任をお願いいたします。ただいま、お席のほうに委員長・副委員長の名札を設置させていただきます。

それでは、委員長・副委員長が決定しましたので、教育委員会より検討委員会に対しまして、諮問をおこないたいと思います。諮問につきましては、資料1の諮問書の写しのとおりとなります。なお、諮問書の交付につきましては、省略させていただきます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、委員長をお願いいたします。野田先生よろしくをお願いいたします。

野田委員長

それでは私のほうで進行させていただきます。

まず、案件2「会議の公開・非公開について」事務局から説明をお願いします。

事務局（姫路教育総務課係員）

案件2「会議の公開・非公開について」ご説明いたします。

お手元の資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧くださいませでしょうか。

この指針は、本市の審議会等の附属機関及び専門委員で構成する協議会の公開に関する取扱いをお示したものです。

この指針の第3条に会議の公開の基準として原則公開、そして第4条に公開・非公開の決定として、審議会等の長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定していただきますようお願い申し上げます。以上です。

野田委員長

事務局からの説明が終わりました。このことに対してご意見ございますか。特に意見がないようですので、会議の公開についての手続き方法等については、事務局の説明どおりでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、会議の公開要領及び傍聴要領に基づき進めてまいりたいと思います。会議を公開と決定しましたので、本日傍聴に来られている方がおられましたら、入室していただいでください。傍聴者はおられますか。この間、会議は中断とします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

それでは、会議の公開・非公開については、野田先生がおっしゃっていたとおり公開とさせていただいてよろしいでしょうか。では、傍聴者の方にご入室いただきます。

事務局（姫路教育総務課係員）

傍聴者は、いらっしゃいませんでした。

野田委員長

それでは、会議を再開いたします。案件3「点検・評価項目の内容について」であります。事務局より説明をお願いします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。「点検・評価項目の内容について」でございますが、お手元にあります「令和7年度点検・評価シート」の内容につきまして、点検・評価検討委員のみなさまにご意見・ご助言をいただくものとなっております。

点検・評価報告書を作成する法的根拠である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出をするものとなっております。

次に、点検・評価の目的についてであります。教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価を行うことにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させることで、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としており、教育委員会の主要施策について進捗状況を明らかにした上で課題を分析し、今後の方向性を示してまいります。

次に、点検・評価をいただくにあたって、点検評価シートのご説明をさせていただきます。門真市教育振興基本計画の体系に基づいて評価を行っていただきますが、計画の体系としましては、施策の方向が7つあり、その下に24つの実施施策が位置付けられております。この実施施策ごとにシートを作成しておりますので、シートごとに評価をしていただきます。

続きまして、シートのご説明をいたします。点検・評価シート（第1回用）の2ページからをご覧ください。まず、はじめに「計画における現状と課題」、そして「計画における今後の方向性」については、教育振興基本計画に掲載されている内容を記載しております。「めざす指標」とその目標についても計画で設定されたものを掲載し、令和4年から令和6年までは計画策定後の実績について、評価のために記載しております。

次に「主な取組」ですが、①、②と書かれた取組名やその内容については、計画に掲載されている内容を記載しております。

4ページからですが、その下に活動指標を記載しております。活動指標のうち数値が同じであっても、活動を継続的に維持することが、同質の教育を補償することになり、教育的に重要になっている指標については、指標名の後ろに【維持】と記載しております。

5ページをご覧ください。令和6年度活動・成果概要については、昨年度の活動・成果概要を記載しております。

続きまして6ページですが、成果指標を掲載しております。成果指標のうち、毎年各学校でアンケートを実施しています学校教育診断については、【学校教育診断】と記載しております。また、表記方法についてですが、成果指標の①のところで、「授業では、色々な問題に対して、自分で考え自分から取り組んでいると思う児童・生徒の割合」の、「～と思う割合」に含まれる基準といたしましては、学校教育診断において4段階評価のうち、上位2段階の「よくあてはまる」「ややあてはまる」と回答された割合を記載しております。

また、めざす指標を採用している成果指標には、【めざす指標】と記載しております。成果指標については、どの主な取組に対する成果指標なのかを分かるように左横に①、②とそれぞれ番号を記載しております。また、共通事項につきましては、①・②共通と記載させていただいております。

最後に、令和6年度実施を踏まえた課題と今後の目標を記載しております。以上が、シートの説明になります。

続きまして、評価方法についてですが、各担当課長よりこの点検・評価シートについて簡単にご説明させていただきまして、委員の方にご意見・ご助言をいただきたいと思っております。そして最後に、「全体を通しての意見」をいただきたいと思っております。

それでは野田委員長よろしく願いいたします。

野田委員長

ありがとうございます。それでは、進めてまいりたいと思います。予定が大体19時20分ぐらいと聞いておりますが、もう少し早く終わるよう手際よく運んでいきたいと思っております。ご協力よろしく願いいたします。

それでは、施策の方向1、実施施策（1）学力指導要領の確実な実施から説明をお願いします。

岡田学校教育課参事

はい、学校教育課教育センターの岡田でございます。よろしく願いいたしま

す。施策の方向1、確かな学力の育成（1）学習指導要領の確実な実施についてご説明いたします。冊子は2ページから7ページまでとなっております。

主な取り組みは、①学習指導要領に基づいた授業の推進、②社会に開かれた教育課程の推進、③プログラミング教育の推進、④ICT機器の活用、⑤非認知能力の育成でございます。

5ページからは、活動・成果概要と成果指標を記載しております。最後に、課題と今後の目標を記載しております。どうぞよろしくお願いいたします。

野田委員長

ありがとうございました。それでは、（1）学習指導要領の確実な実施についてご意見をいただこうと思いますが、新谷副委員長からでよろしいですか。よろしく願いいたします。

新谷副委員長

ここはたくさんあるのですが、まずは、授業で課題の解決に向けて自分で取り組んでいるという割合が小・中ともに伸びていますし、話し合い活動を通じた探究などの数値も伸びていると思いますが、その理由や背景について、もう少し書き込んだ方がいいのかなとも思いますので、何かしら情報があれば記入をお願いしたいと思います。

岡田学校教育課参事

ご指摘のとおり、指標の数値的には伸びていると捉えています。その背景としては、昨年度からちょうど市の方向性ということで、授業改善の推進を打ち出し、全校で行い、研究を充実させるために市教委の支援がいるということで伴走チームの創設をしました。そこを中心に一部の学校だけというわけではなく、全校でしっかりと取組が進められ、授業改善を進められるようにしている成果のかなと認識はしております。

新谷副委員長

ありがとうございます。校内研をするだけでは、たぶん数値は伸びないと思うので、現場の先生方がしっかり頑張っていらっしゃるのだなと思いますが、具体的にどこに視察に行かれたのかなどといったことも具体的に書き込まれたらいいのかなと思います。

岡田学校教育課参事

わかりました。

新谷副委員長

石川県に行かれたのですか。

岡田学校教育課参事

昨年度は、石川県加賀市と愛知県の緒川小学校です。

野田委員長

私の方からは、細かいところですが質問や指摘をさせていただきたいと思えます。2 ページの計画における現状と課題ですが、おそらく門真市教育振興基本計画 34 ページの、「また」以降の数行が抜けていると思います。今年、改定するというので、私も見ていたのですが、33 ページの最後の「必要があります。」までになっていますが、次のページの 34 ページに「また、様々な力をつけていくための」とまだ続きがあります。今は、33 ページのところまでしか書いていないですが、34 ページにも続きがあるのです。

岡田学校教育課参事

本当ですね。すみません。

野田委員長

しっかり入れておいてください。そして、それと同じ間違いが計画における今後の方向性にもあります。34 ページの「また」以降の数行です。これは、取った訳ではなく、抜けているだけですよね。方向性は、そのまま入れるということになっていますから。

岡田学校教育課参事

基本的には、そのまま入れておくということになっています。

野田委員長

今までは、全部入っていますよね。

岡田学校教育課参事

どうしても抜いたほうが良いと判断したところは抜くことはあります。

野田委員長

抜いたことについての判断が何かあるとすれば、なぜ抜いたのかを聞きたくなります。何が抜けているかというところ、プログラミング教育のことです。ICT活用検討会をしますという部分が抜けているのですが、それは、しなかったから取るのか、あるのにただミスで抜けただけなのかそのへんが少し気になるところです。「また、学校のICT環境を活用した学習を進めるため、先進的に取り組んでいる学校における取組を「ICT活用検討会」で集約し、市内全校へ発信するなど、ICT機器の効果的な活用に向けた取組を進めます。」という文章が、次に入るはずですが、これはされていると思いますので、ただミスで抜けただけだと思います。進められているのか、進められていないのか。34ページの一番下になります。今までは全部入ってきておりましたので、今回、初めて抜けているので、何か意図があるのかなと思ったのですが、ただ抜け落ちただけですか。見ておいていただいて、抜け落ちているだけでしたら入れておいていただけますか。

岡田学校教育課参事

わかりました。基本的に、計画のこの部分は細かくは変わっていないはずですので、最後のところなので抜けているのだと思います。

野田委員長

それと、34ページの一番上の3行もページをめくったところなので、おそらく抜けているだけだと思います。せっかく、ICT検討会がされていたら、抜けてしまうと残念ですので確認をよろしく願いいたします。

岡田学校教育課参事

わかりました。ありがとうございます。

野田委員長

あといくつかありますが、新谷副委員長と似ているのですが、5ページの成果概要の①ですが、教科横断的な中学校の横のつながりを大事にした研修が学力に貢献したのではないかというお話でしたが、そのことが、児童生徒の主体性を育てることにある程度成果があったのではないかと思うのですが、それはどのように考えておられるのかご意見をおうかがいしておきたいと思います。

岡田学校教育課参事

中学校の横のつながりというところで、中学校も校内研修を各校で取り組んでしっかりやっていたいただいているのですが、中学校はどうしても教科のつなが

りというものも強く、中学校同士の教科の教育活動みたいに集まっているグループもあります。そういった関係も活かし、例えば、昨年で言うと、英語科の研修で市内の中学校の先生が具体的な実践の交流をするという研修を重点的に取り組んだというところはあります。

野田委員長

小中のつながりや横のつながりというあたりを意識することで子どもにも主体的な意識が育っているのではないかと思います。成果が結構でているなと思います。

岡田学校教育課参事

小中の交流についても、小中一貫教育を進めているというところもありますので、同じような子どもに興味を持たせる交流や小学校のよさや中学校のよさなどを交流出来るよう現状の中で取り組んでいるところではございます。

野田委員長

わかりました。交流が大事だということですね。

それからもう一つ、同じ5ページの成果概要の②の1行目、「令和6年度は学校運営協議会を10校設置しました。」その次ですが、「設置校においては地域の方や保護者と子どものために何が出来るか等の話し合いを通して」という部分ですが、点も何もないので、非常に主語と述語がわかりにくくなっていて、非常に細かいことを申し上げて申し訳ないのですが、学校運営協議会に対する誤解にも受け止められるといけないので、少しここを直していただいたほうがいいのではないかと思います。「地域の方や保護者」というあたりを取って、「子どもが地域で学ぶために何が出来るか」というそういう文章にさせていただいたほうが誤解を受けにくいのではないかと思います。何か奉仕するだけのようなふうに取りられてもいけないかなと思います。

もう1つは、6ページの成果指標の②ですが、ここは地域等の外部の資源の活用になるのですが、年度によって、あるいは小学校と中学校によって、非常に変動が大きくなっているのですがこれはどのように分析されていますか。

岡田学校教育課参事

まず、令和4年、令和5年の低さは、少なからずコロナの影響もあつたと捉えています。昨年度、小学校でいえば、コロナ禍の落ち着きとともに探求学習に力を入れて取り組みましたので、必然的に外部との関わりが広がったと捉えています。中学校においてはまだ低いと思います。中学校も探求的な学びは取り組んで

いただいているのですが、こちらもコロナ禍のときにやっていた企業とのつながりが一旦コロナで切れてしまっている部分があり、そこがまだ復活しきれていないであるとか、生指案件の増加など、そういったところも踏まえてなかなかここはあがっていないのかなというふうには見ております。

野田委員長

中学校の令和4年は83.3パーセントですので、かなり高い値になっていますね。ですからこれはこれで、そういう取り組みに対する働きかけがあったのかなと思います。

岡田学校教育課参事

その当時の担当者に確認はしたのですが、この時は職業体験の数が多かったというふうには聞いています。

野田委員長

わかりました。意見としては、小中の差が大きいということと、年度によって非常に波があるということは、社会に開かれた教育課程への取り組みが、まだずっと持続できるような環境情勢ができていないのではないかと思いますので、環境づくりからしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

それから、6ページの成果指標の③ですが、これは確かプログラミング教育の推進の指標なので、もうこのままいくしかないですが、次は、もう少しプログラミング教育の内容を表すことができるような指標になるといいなと思います。指標が、今となっては合致していないのではないかと思います。昔はそれでもよかったと思いますが、今はそう思います。以上です。

野田委員長

それでは続きまして、(2)学力向上に向けた基盤づくりにいきたいと思えます。

岡田学校教育課参事

学校教育課教育センター長の岡田です。ご説明させていただきます。(2)学力向上に向けた基盤づくりについてですが、冊子は8ページから11ページになっています。

主な取り組みは、①門真市学力向上アクションプランの推進、②各種学力調査等の実施及び活用、③質の高い授業づくり、④組織体制の強化と目標の共有の4点となります。

10 ページから活動・成果概要と成果指標、最後に課題と今後の目標を記載しております。どうぞよろしく願いいたします。

野田委員長

では、新谷先生からどうぞお願いいたします。

新谷副委員長

10 ページの成果指標の教職員が一丸となって取り組んでいると思う教員の割合が増えているところは良い成果なのかなと思います。その要因、なぜそうなったのかという部分の具体例がもう少しほしいなというところはあります。コミュニティ・スクールの運営などに関係があるのかなと思う反面、9ページの③活動指標の指導主事の訪問回数が、令和4年から極端に少なくなっていて、伴走チームを中心に支援されているということですが、そういう回数ではなく、こういうところを見てほしいというか、この探求的な学びをつくるためにこういうふうな取り組みを指導主事の方でしているということをお書きいただく方がいいのかなと思いました。

野田委員長

それでは、私の方からはまず、9ページの主な取組の①門真市学力向上アクションプランの推進ですが、これはもう終了しているので、令和6年の実績は0、令和7年の目標も0となっているということですね。そうであれば活動指標の維持というところは終了と記載してもいいのではないかと思ったのですが、維持で実績0、目標0だったら何となく変かなと思ひまして。

それからもう一つは、最初に言おうと思っていて忘れていたのですが、8ページのめざす指標の全国学力状況調査ですが、確実に少しずつですが伸びてきていますので成果がでてきているなと思います。研修等の成果がとおっしゃっていましたが、その通りだなと思います。その背景というのでしょうか、10ページの成果概要のところを読ませていただくと、②の各種学力調査の実施・分析というあたりをきちんと書いていただいています。分析を進め、そして授業づくりの見直しを行い、検証をして進められているというあたりが背景として大きいのかなと思います。分析されるということが、やはり一番大事なことだと思います。それについてですが、②の3行目に、「各校ごとの結果概要を作成し、授業改善に活用することができました」と書いてありますが、これは教育センターが主にされているのでしょうか。各学校でされている訳ではないのですか。

岡田学校教育課参事

今は、教育センターで行っております。学校は学校で、独自の分析をされている学校は多いのですが。

野田委員長

学校は学校でされているということは、もう確かなのですか。今後、各学校にまかせていくということではなくて。

岡田学校教育課参事

教育センターでやっているのは、一定の指標をそろえているところがありますので、そこを教育センターでそろえて提供させていただいているというかたちです。

野田委員長

学校で独自に分析されている内容を、報告をする場というものはないのですか。

岡田学校教育課参事

校内研修の中で、分析の結果を聞かせていただいているのですが、学校で狙っているすごく細かい分析結果であるとか、この子どもとはどう関わるか等の細かい分析を学校はされているので、そこにセンターの職員が入って聞かせていただくということはあります。何か資料を特別出していただいているということはないです。

野田委員長

直接行って聞かれるのが一番いいですね。だから日常的にそういう把握にも努められているということですね。そういうあたりの細やかな努力が実を結んでいるのかなとは思いますが。あと 1 歩ですので、更に引き続き頑張ってください。

では次に、(3)にいきたいと思います。(3)グローバル化に対応するための取組の推進についてご説明をお願いいたします。

岡田学校教育課参事

学校教育課教育センター長の岡田です。(3)グローバル化に対応するための取組の推進ですが、冊子は 12 ページから 15 ページまでになりますのでご覧ください。

主な取組は、①外国語(英語)教育の充実、②「めざせ世界へはばたけ事業」の推進、③世界に関心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくりの3点になります。

14 ページから、活動・成果概要と成果指標、最後に、課題と今後の目標等を記載しておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

野田委員長

ありがとうございました。では、どうぞよろしく願いいたします。

新谷副委員長

特に、あまり大きな変化は見えないというところが、良いのか悪いのか少し判断しづらいところかなと思うのですが、プレゼンテーションの応募率が高くなっているというところはいいのかなと思っています。関西万博をはじめとしたイベントに対してどうアプローチをしたのかといったところを、今年度は丁寧に書いた方がいいのかなと思います。実際に行かれたのか、どうだったのかなど総合的な学習の時間と絡めてどんなことを行ったのかを書いていただくと思います。はい、以上です。

野田委員長

ありがとうございました。私の方もあまりないのですが、めざせ世界へはばたけ事業も終了しているのですね。

岡田学校教育課参事

はい。英語プレゼンテーションコンテストと海外派遣というものがあるのですが、そこについては今年度をもって一旦終了というかたちにはしています。

野田委員長

では、プレゼンテーションコンテストもなくなるということですか。

岡田学校教育課参事

はい。

野田委員長

そろえて無くなるということですね。英会話も含めてですが、そういうふうな英語のプレゼンテーションをする機会を改めて何か考えていこうといった計画されてはいないのですか。

岡田学校教育課参事

はい。はばたけに関しては、子どもたちが英語を使って発表する、発表の場ということと、英語の文化に慣れ親しむという2つがあったと思うのですが、英語の発表の場、英語に限らず子どもが発表する場、先ほど申し上げたような探求学習というものを進めていますので、各校においてすべての子が何かしら年間を通してアウトプットして、聞いた人からフィードバックをもらうというような学校教育の充実というほうに舵を切って、今、進めているところがあります。英語の文化のつながりというところでは、もう1つ英語体験学習プログラムというものを大学と連携して進めていまして、そちらをリニューアルというか拡大して今年度から内容を充実させながら、参加人数等も増やししながら、取り組んでいるところではあります。

野田委員長

わかりました。最近、インバウンドも増加してきていますから、オンラインを使わなくても生活の中で身近に英会話を体験できる機会があると思います。だから、自分の意見をまとめて発表するというのではなく、探究的な学びの中にも入ることも可能だとは思いますが、日常的な英会話を実際に使って、実際にあったらこうだったというようなことも探求学習の中にも入る方向に指導していただくといいのではないかと思います。今は、英語がそこら中にありますので、普通に使わないでおこうと思っても使わないといけなくなっていますのでね。わかりました。では、別のかたちで進めていかれるということですね。私からは、ここについては以上です。私も万博のことは入れていただきたいなと思っています。

岡田学校教育課参事

わかりました。

野田委員長

英会話の機会でもあるのかもしれない。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして(4)小中一貫教育の推進、こちらの説明をお願いいたします。

太田学校教育課長

学校教育課の太田です。16 ページからをご覧ください。(4)小中一貫教育の推進についてご説明をいたします。

その前に、この施策の資料について、訂正すべき点がございましたので申し訳ありませんがお伝えさせていただきます。17 ページでございます。①小中一貫教育のさらなる推進の活動指標、実績が令和4年度から5、6、7とありますが、現在数字が3、3、2、6となっておりますが、3、4、2、6の誤りでございます。続けて、②の小中一貫教育を意識した小・小連携の推進の活動指標においても実績の部分が、3、3、3、3となっておりますが、3、4、2、6の誤りでございます。お詫びして訂正いたします。

それでは主な取組についてですが、①小中一貫教育の更なる推進、②小中一貫教育を意識した小・小連携の推進、③就学前教育からの円滑な接続となっております。

活動・成果概要は記載の通りであり、その下に成果指標を記載しております。最後に今後の目標を記載いたしております。よろしく願いいたします。

新谷副委員長

そうですね。幼・保・こども園との交流を実施した小学生が大幅に増えているというところは評価できると思います。具体的に、どのような交流をしたのかというところも少し情報がほしいかなと思います。18 ページの今後の目標③のところですが、こども園のこが漢字になっているので平仮名に直したほうがいいと思います。以上です。

野田委員長

③ですね。ありがとうございます。それでは、私のほうからは質問させていただきます。18 ページの課題と目標の③ですが、「機会づくり、円滑な接続を図ります。」と書いてあるのですが、今までは引き継ぎ会だけしかされていなかったのでしょうか。他にも何か小学校との交流の機会があったのではないのでしょうか。

太田学校教育課長

はい、こちらにつきましては、小学校見学やそういった取組の中で先生同士のつながり等々もこれまでにございましたので、引き継ぎ会だけではなく、様々な施策をこれまでにやってきたというところがございます。そして、これから先につきましては、令和8年度から実施します架け橋プログラム中でもございますので一層強化していけるよう保育幼稚園課と連携しながらそのへんを促していくというように考えております。

野田委員長

そうすると、③の課題と今後の目標のところをもう少し「やっています。」あたりに入れていただいほうがいいのかなと思います。こう読むと、引き継ぎ会しかしていないように読めてしまいますので、もう少し力強く書いてもらうほうがいいかなと思います。

それから、同じ18ページの上に戻っていただいて、①小中一貫教育の更なる推進のところですが、先ほども言いましたが、中学校区の共通理解を深めるための研修が非常に効果的だったということなのですが、それは人事交流なども含めて考えておられるのか、研修以外で中中交流の理解を深めるためにはそういうことも考えておられるのでしょうか。

向井学校教育課参事

私のほうから説明させていただきます。今、小学校、中学校の一貫教育推進において、小学校の教諭が中学校現場に行き、その小学校の状況を中学校へ伝えていたり、中学校の現場を学んでいたり、逆に中学校の教諭が、小学校の現場のことを知っていくということは非常に重要なことだと考えており、そのあたりのことを検討の1つにはしております。ただ、人事の取り扱い要領というものがございまして基本的には、教職員の意向も十分尊重していく必要がありますのでその部分も含めて、今後、検討していく予定ではあります。

野田委員長

わかりました。今後、検討するということですね。人事交流は、必ずしも人を入れ替えないといけないということはないのですが、1つのいい方法でもあるかなとは思いますが。希望があればですが。私の方からは、以上です。

それでは、施策の方向2に入ります。すべての子どもへの学習の支援ということで、(1)障害のある子どもの自立支援について進めたいと思います。

太田学校教育課長

学校教育の太田です。20ページからをご覧ください。(1)障害のある子どもの自立支援についてご説明いたします。

主な取組は、①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進、②一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、③通級指導教室の充実、④支援教育研修の充実でございます。

活動・成果概要は記載の通りであり、その下に成果指標を記載してございます。最後に、今後の目標を記載しております。よろしく願いいたします。

野田委員長

はい、ありがとうございました。では、ご質問をどうぞ。

新谷副委員長

通級指導や通級指導を受ける子どもの数がすごく増えているという実態があるのかなと思います。24 ページの今後の課題と目標の⑤の中で、就学相談の充実というところがありますが、他の都道府県などでは、就学相談の時に、お子さんは特別支援学級のほうがいいのではないですかと誘導されるみたいなところが問題になっていますので、就学相談の件数や実態を、これからもう少し計画の中で丁寧に取り扱っていくと、保・幼・小・こ連携のところと併せて、より良いインクルーシブな教育がされている市として認知されていくのかなと思いますので、今後の課題としての就学相談・支援の充実というところを熱く書いていただければと思います。

野田委員長

では、私の方から質問ですが、22 ページの成果概要②の、音声教材のデイジー教科書という言葉が出てくるのですが、これは使われてどうなのでしょう。効果はありますか。

太田学校教育課長

そうですね、耳から情報を入れたほうが理解しやすい話題につながるというお子さんにつきましては、やはりこういった音声教材というものは効果的であると捉えております。一般的には、個別に申し込んだりすることが必要になってくるところをデイジー教材につきましては、市の教育委員会のほうで一括して申し込むことによって、誰でも必要とする子はすぐに使えるという配慮をしておりますので、そういった部分においては音声教材としては、非常に使えるものだとして認識しております。

野田委員長

わかりました。はい。これは中々いいですね。その次ですが、20 ページに戻りますが、めざす指標 1、通級指導担当教員数が非常に飛躍的に増加されておられますので、必要としている子どもの数も増加しておりますので、非常に現実に合わせてきちんと対応されているということがわかります。特に、課題と目標の①から⑤ですね。全部ですが、読んでいますと概要と今後の課題と目標に、非常に成果の分析とが連動されています。非常にきちんと分析して進められているという印象を受けました。次の年度の目標設定に非常に有効に機能していると思います。

もう1つは、24ページの課題と目標の⑤就学相談・支援の充実ところですが、ホームページで予約をできるようにして、ある程度のことは入力ホームで入力できるようにしたということで、面談の前からある程度把握して面談できるということと、それから申し込みするほうも非常に申し込みしやすくなり、アクセスの簡便化って非常に大事だと思いますので、これも中々いいことだと思いました。障がいのある子どもの自立支援については、以上です。

それでは、続きまして(2)不登校児童生徒への支援をよろしく願いいたします。

太田学校教育課長

学校教育課の太田です。26ページからご覧ください。(2)不登校児童生徒の支援についてご説明致します。

主な取組は、①門真市教育支援ルーム「かがやき」等の充実、②子どもの悩み相談サポート事業の実施、以上になります。

活動・成果概要は記載のとおりであり、その下に成果指標を記載してあります。最後に、今後の目標を記載しております。よろしく願いいたします。

新谷副委員長

不登校率を見ますと数字が大きくなるほど不登校の数が増えている認識だと思えます。本当に急速に、小中ともに増えているということは国の課題だと思えます。やはり初期指導がとても重要だと思えます。ただ、担任の先生は、おそらく年度始まってすぐは忙しすぎて、なかなか個別の子どもの指導までは難しいと思えますので、初期指導において、サポートチームやSSWの人達、管理職も含めてどのように初期指導を支援する体制をとっていくのかといったところを今後の課題としてあげていただくと、不登校率に対するアプローチになってくるのかなと思えます。

野田委員長

私の方からは、めざす指標ですが、基本計画の令和7年度目標は、小学校で3.1と中学校で8.3ですね。千人率で出ていたので、少しわかりにくかったのですが、桁の問題ではなく、一桁目の数字が全然違う気がするので、もう一度見直していただきたいです。

太田学校教育課長

そうですね。振興基本計画においては、特別、千人率を用いて表しております。

野田委員長

パーセントに直していただいておりますが、パーセントの方がわかりやすいと思うので直していただいた方がいいと思うのですが、これで合っているのか確認をお願いします。目標値は、変えているのか変えていないのかどちらですか。変えてもいいことになっているのでしょうか。

永田教育総務課長補佐

めざす指標は計画の時に立てたもので、基本的にはこっちは変えてはだめですね。

野田委員長

そのままなのですね。どういう結果になろうとも、最初はこれだったが、やったけどこれで、これだからだとかたちになるのですね。書き方としては。この数字も見直して下さい。

永田教育総務課長補佐

はい。

野田委員長

そして、校内教育支援ルームというものが出来ているのですが、これはどんな様子なのでしょうか。活用されているのでしょうか。

太田学校教育課長

校内支援ルームにつきましては、各学校の中に設置をされておりまして、子どもたちの状況に応じて活用がなされております。そちらの方に現在、校内支援ルームの支援員の方も配置されておりますので、子どもたちも安心してそこで学ぶことができるという環境づくりはできております。

野田委員長

わかりました。不登校率が非常に高くなっていて、令和6年だけでも中学校は9.26と1割近い数字になっていますね。担当者の増員にも今まで努めてこられて、支援員の確保そして様々な形態を学ぶ機会を作っていくという方向で引き続きしっかり進めていただきたいと思います。私からは、以上です。

続きまして、施策の方向2の(3)様々な状況下における学習機会の確保をお願いいたします。

十河教育総務課長

教育総務課の十河です。30、31 ページをご覧ください。(3)の様々な状況下における学習機会の確保についてです。主な取組といたしましては、①学校における感染症対策の徹底、②緊急時における学びの確保となっております。

活動・成果概要につきましては31 ページ上段に記載させていただいております。その下に成果指標を2つ記載しております。

最後に、令和6年度実施を踏まえた課題と今後の目標につきましては一番下に記載しておりますのでよろしく願いいたします。

野田委員長

では、よろしく願いいたします。

新谷副委員長

特に、数字だけ見てなにかということはないですが、31 ページの成果指標の実績が、令和4年 50.1 パーセントから令和5年 56.6 パーセント、令和6年 70 パーセントとかなり Chromebook を使うのが当たり前になってきているという状況の中で、例えば Canva などの新しいソフトを使って探究学習をどう進め、ICT教育と探求学習を融合させていくのか必然的に使っていく必要が出てくると思いますので、その意味でも ICT に関する研修の実施回数が減ってきているというところと、市として新しい教育ソフトなどの活用をどういうふうにアップデートしていくのかというところの取組はどのようにしているのかということも盛り込んでもらう方がいいのかなと思います。「ICT活用のスキルや授業での展開を高めるために」というところで書かれてはいると思いますが、定期的なという言葉だと少し説得性がないように思います。ここに書かれているのは、積極的に ICT を活用していっていると新型コロナ禍で進んでいるオンライン学習の中での枠組みですが、様々な状況下における学習機会の確保というこの項目自体もこれからどうしていくのかということも考えていく必要があるのかなと思います。以上です。

野田委員長

私の方からは、ここの項目については今のところ感染症もございませんし、オンラインによる学習の整備もほぼ整備されているということで、子どもたちはせっかくタブレットも使えるようになってきていますので、個別最適な学習や家庭学習などに引き続きこの環境を活かしていただけるようお願いいたします。

それでは続きまして、施策の3にいきたいと思います。豊かでたくましい人間性の育み(1)自分の将来を描ける力の育成について、よろしくお願いいたします。

太田学校教育課長

学校教育課の太田です。34 ページからご覧ください。(1)自分の将来を描ける力の育成についてご説明します。

主な取組は、①キャリア教育の推進、②子どもの学ぶ意欲の向上に向けた取組です。以上でございます。

活動・成果概要には記載の通りであり、その下に成果指標を記載しております。最後に、今後の目標を記載しております。

野田委員長

よろしくお願いいたします。

新谷副委員長

将来の夢や目標を持っている子どもの割合が順調に増えてきているというところはとてもいいと思いますが、中学校のほうでは伸びが高くないですね。コミュニティ・スクールの小中での温度差というか浸透の差にも影響しているのかなとも思っています。小学校は、結構活発に地域連携していますが、なかなか中学校の地域の活用というのは難しい状況にあるということと何かしら関係性があるようにも思いますので、より中学校でも取組に力を入れていただくというところが必要なのかなというふうに思います。

野田委員長

私も、中学校の値が低いということが気にはなるのですが、なぜ低いのかというところは分析されていますか。

太田学校教育課長

なぜ低いのか、なかなか難しいところではあるのですが、色々なお子さんが夢を持っておられるのですが、幼少期から色々な夢を持つということが、中学生になってきて実際問題、学習についていく、ついていけないというようなところで、なかなか将来の設計というものが持てないというような葛藤の時期でもあるのかなというふうに考えております。ゆえに、中学校につきましては、将来のことを考えるということを経験的な学習の時間、またはキャリア教育等々について、各年ふれてきておりますので、わずかながらの上昇ではありますが、今後、継続

して、しっかりと、そのあたりについては力を入れて推進してまいりたいと考えております。

野田委員長

わかりました。葛藤があるということですが、それはそうだろうと思います。ですが、学習成果と将来を考えることが連動して常に考えられるから葛藤するのではないかと思います。外から見ていると、親もそうですが先生も勉強することと将来がダイレクトにつながりすぎているのではないかなという気がします。少しでも中学の葛藤が少なくなるようなキャリア教育の方向を考えていただけるといいのではないかと思います。

それから、キャリアパスポートを使っておられるのですが、これは中学校でも使っておられるのですか。

太田学校教育課長

はい。使っております。

野田委員長

では、小学校からずっと継続して使っておられるのですか。

太田学校教育課長

継続して、小学校から中学校、中学校を卒業した場合に一旦、本人に返して高等学校の方へ提出というかたちになっています。

野田委員長

そのキャリアパスポートへの取組が中学生になると意欲が低下するとかそういうことはないのですか。

太田学校教育課長

そうですね。意欲が低下するといいますか、基本的には同じような取組です。

野田委員長

自分のキャリアについてやはり考えてはいるのですね。はい、わかりました。それでは、私の方からは以上です。

次は、(2)豊かな心を育む教育の推進をお願いいたします。

太田学校教育課長

学校教育課の太田です。36 ページからをご覧ください。(2)豊かな心を育む教育の推進についてご説明いたします。

主な取組は、①道徳教育の推進、②情報モラル教育の推進、③自尊感情の育成、④自他の命を大切に作る心と態度を育む教育の推進でございます。

活動成果概要は、記載のとおりであり、その下に成果指標を記載しております。最後に、今後の目標を記載しております。よろしくお願いいたします。

野田委員長

先ほどのところで、細かいことですが言い忘れていました。少し戻って下さい。35 ページの課題と今後の目標①の下から2行目あたりですが、「設置したコミュニティ・スクールを活用して」とありますが、更に令和7年度全校に設置したコミュニティ・スクールとなっているので、これは令和6年度なのか令和7年度に設置するのか、したのかどっちなのか直していただいた方がいいと思います。それだけです。

では、すみません。中断しまして。新谷先生、よろしくお願いいたします。

新谷副委員長

少しわかりづらいなと思うところが、37 ページの③自尊感情の育成というところで、ずっと研修会の実施回数が6回になっています。あまり変化がない中で、38 ページの活動・成果概要に自尊感情の育成で、「高い数字につながっていると捉えています」というところが、たんぱくとか中身がイメージしづらく、しかし特に大事な項目だと思いますので、この6回の中でどのような取組を意識されているのか、そのへんを書かないと毎年この6という数字だけが並ぶことになってしまうのではないかと思います。一方で、道徳の授業で、グループで話し合う活動であるとかそういった取組が、子どもたちの数字が上がってきていますので、こういう取組をさらに充実させるために、どうしていきたいかなど、そのへんを少し説明いただくといいのかなと思います。以上です。

野田委員長

38 ページの成果概要の②情報モラル教育の推進ですが、SNSトラブル予防等の講演をされているということですが、これは毎年同じ内容なのでしょうか。

太田学校教育課長

学校校区が、様々なトラブルが起こった事例等々があるかと思しますので、各校が、学校講師を実際問題こういう課題があるので、こういう話をしてほしいと、割とカスタマイズはしていただいているというふうには認識しております。

野田委員長

そうすると、ここは、「学校の課題に応じた」など、入れておいた方がいいと思います。なにか同じことを毎年やっているのかなというふうに読めてしまいました。

その次ですが、38 ページの③自尊感情の育成のところですが、もう少し見えるようにとのお話でしたが、私もその方がいいと思います。中身が見えてくるほうがいいと思います。というのは、なかなか自尊感情というものは、上がったしづらいつころなので、そこを他者に認められるための出番や役割や承認などを意識して指導されているというあたりが効果につながっていると思いますので、ぜひ、もう少し詳しく書いていただければなと思います。

39 ページの課題と目標の①道徳教育の充実ですが、研究をずっと継続的に進めておられると思うのですが、この「考え、議論する道徳」の授業づくりを、今回は、この授業づくりに進めたと、考え議論する道徳とは何かからスタートして、授業づくりまで進んだということが進捗があったというふうに書いていただいて、さらに推進するというふうにまとめていただいておりますので、議論する道徳の研究を一步ずつ着実に進めてきておられているのかなと受け止めさせていただきます。それぞれの学校での個々の授業づくりにも活かされるよう、ぜひ広げていっていただきたいと思っています。私からは、以上です。

では、(3)の開発的生徒指導の推進についてお願いします。

太田学校教育課長

学校教育課の太田です。40 ページからをご覧ください。(3) 開発的生徒指導の推進についてご説明いたします。

主な取組は、①門真市開発的生徒指導の推進、②指導内容の充実でございます。

活動・成果概要は、記載の通りであり、その下に成果指標を記載してあります。最後に、今後の目標を記載しております。よろしく願いいたします。

野田委員長

それでは、よろしく願いいたします。

新谷副委員長

先ほど、話題になりました自尊感情、自分によいところがあると思う子どもの割合が増えていっているのは非常にいいことだと思います。まずは、数字の確認ですが、44 ページのめざす指標に、同じ「自分に良いところがある」という数の割合が載っていますが、若干数字が違いますので、載っている数字が同じなの

か違うのかを書いていただくといいかなと思います。結論的には伸びているからいいかなと思います。

コミュニティ・スクールで関わらせてもらっている学校の例で言うと、地域の人が結構、学校の中に入ってきて、子どもを褒める回数が増えたというのも、もしかするとこれに関係しているのかもしれないという話があったので、コミュニティ・スクールを導入している学校としていない学校で分けて平均値を取ってみると、もしかするとその仮説の検証になるのかなと思います。以上です。

野田委員長

それでは、続きまして、私の方から意見を述べさせていただきます。開発的生徒指導についてですが、40 ページ、41 ページの①、②の成果指標が非常に伸びてきています。とは言え、活動・成果概要に書いているような暴力件数が、非常に昨年よりも増えていますし、昨年よりも一昨年よりも増えているという話だったので、かなり増加を続けている方向かなと思います。これは意見になりますが、生徒指導の見直しをしないといけないのではないかと思います。これまで門真市で開発的生徒指導ということで、子どもの力を伸ばすということに取り組んで来られて、ある一定の成果はあったとは思いますが、暴力件数が減ってきて、私もそれに非常に感心をしていたのですが、また、増えてきたということは、今まで伸ばそうとして伸ばしてきた力とまた別のさらなる伸ばさないといけない力が新たに必要になってきているというふうに思います。それは、少し方向を変えて考えないといけないのかもしれないですし、コロナの事もあるだろうとは思いますが、子どもの状況というものを見極めて、新しい生徒指導を展開していただけるよう努力していただきたいと思います。開発的生徒指導の成功も門真市ならではの成功だと思いますので、さらに文科省の発達支援的指導と言っておりますが、それでもまだ新しい力は必要だと思いますので、そのあたりの発見をしていただけるよう、ぜひ頑張ってくださいと思います。これは、私の意見ですので、最後の全体の意見に簡単に書かせていただきます。それについては、以上です。ここについては、特段ありません。ただ、指標の質問がありましたので少しお答えください。41 ページの①「自分によいところがあると思う児童生徒の割合」と、44 ページのめざす指標 1 の「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」は、違うのでしょうか。

太田学校教育課長

41 ページの成果指標の①と 44 ページのめざす指標 1 に使われているこれは同じであります。にもかかわらず数字が違うということで、申し訳ありません。41 ページの①は、取ってきているところが違います。41 ページの①は【学校教

育診断】、44 ページの方が【全国学力・学習状況調査】の質問調査になっておりますので取ってきているところが異なっています。

野田委員長

いずれにしても、門真市は、令和6年は上昇している。ここは、80パーセント台で一緒なのですね。はい、ありがとうございます。

続きまして、(4)いじめ防止への取組の推進。

太田学校教育課長

学校教育課の太田です。42 ページからご覧ください。(4)いじめ防止への取組の推進についてご説明いたします。

主な取組は、①いじめ防止に向けた取組、②いじめに関する相談窓口の設置となっております。

活動・成果概要については、記載のとおりであり、その下に成果指標を記載しております。最後に、今後の目標を記載しております。よろしく願いいたします。

野田委員長

ここまで、新谷先生が先でお願いいたします。

新谷副委員長

数字自体は、こういう結果かなと思うところですが、先ほども出てきたネットトラブルやネットでのいじめに対して前にも書かれているので、特にいじめ防止の取組への推進という項目の中で、SNSトラブルやネットいじめだとかそのへんを改めて43 ページにも書かれているのですが、もう少し力を入れて書いてもいいのかなと感じました。実際のところ、どういうことをされているのかなということが気になります。

野田委員長

もう少し具体的によろしいですか。

新谷副委員長

43 ページの今後の目標のところですね。SOSの出し方教育やSNSトラブルを防止するための講演だとか、そのへんはされてはいるのですが、実際SNSトラブルがどれくらい件数あがってきているのか、それに対して初期で対応できたのが何パーセントなのか、何件なのか、少し難しいとは思いますが、結構今、

全国的にも最先端に難しい問題だと思いますので保護者と連携してどんな取組をしているのか、そういったところも少し書き込みをしていただくといいと思います。以上です。

野田委員長

私も同じ意見です。もう少し書き込んでいただけたらいいのかなと思います。昨年より、いじめ認知件数というものが増えてきているのですが増えたほうがいいのでしょうか。増やさないほうがいいのでしょうか。昨年、一昨年あたりにあったのですが、この認知件数と言うのは、たくさん、きちんと認知する、誰にでもありえるのだ、どこにでもありえるのだと言っている割に、絶対ゼロという訳にはいかないと思うので、やはり、認知件数を増やすというのは大事なことなのだと思います。目標として小学校 1400、中学校 550 と増やそうと考えるということですね。当然のことだと思います。ただ、認知した件数を先ほどのお話もありましたように、重大案件に繋がらないように防止していく、全く起きないように予防するということは、なかなか難しいということもわかってきましたので、少しでも早く認知するということに努めていただいて重大案件にならないように防止するということも、もう少し含めて書き足していただけたほうがいいのかなと思います。

いじめ防止の取組では、43 ページにも、もう一つありました。②の成果指標、先生たちはいじめなど私たちが困っていることに真剣に対応してくれると思う児童生徒の割合についてですが、窓口の指標として先生たちはどうかという書き方になっているので、今後これは指標としては変えていったほうがいいのかなと思います。以上です。

それでは、(5)の人権尊重の教育の推進の説明をお願いいたします。

太田学校教育課長

学校教育課の太田です。44 ページからをご覧ください。(5)人権尊重の教育の推進についてご説明いたします。

主な取組は、①人権教育の推進、②多文化共生教育の推進、③男女平等教育の推進と性的マイノリティの子どもへの対応でございます。

活動・成果概要は、記載のとおりであり、その下に成果指標を記載してあります。最後に、今後の目標を記載しております。よろしくをお願いいたします。

野田委員長

では、お願いいたします。

新谷副委員長

多文化共生の教育ということで、自立支援通訳者の派遣回数が必要とされていますが、例えば日本語指導が必要な子どもたちが全員高校進学はできているのか、進路紹介の問題が、日本語教室みたいなところが設置されているのかどうかといったところがわからないので教えていただければと思います。

太田学校教育課長

日本語教室につきましては、各校しっかり設置をされており、指導者のほうも適切に時間をみながら指導をしております。ただ、こちらの方ではその部分については、少しふれていくには弱いところもあるのかなと思いますので、そういったことにも発信できるように考えてはいきたいとは思っております。

新谷副委員長

全員高校進学はできているのですか。

太田学校教育課長

進学はできております。

野田委員長

ありがとうございます。私のほうからは、46 ページの成果概要の①人権教育の推進ですが、人権教育に関する調査、これはおそらく毎年されていると思うのですが、最近、性的マイノリティの小中学生が散見されるようになってきたのではないかと思います。そういうあたりが浮かびあがるような調査なのでしょうか。性的マイノリティの存在が浮かびあがるような、把握ができるような調査なのでしょうか。毎年、たぶん調査されているのですよね。人権教育に関する調査は、これはどんな教育をしたかということを学校に対してされる調査なのでしょうか。19校の小中学校に人権調査をしたと書いてありますよね。

太田学校教育課長

申し訳ございません。これについては、学校に対して行う調査で、大阪府のほうが発出しており、我々経由で学校のほうに調査をかけているというものであります。

野田委員長

その内容として、例えば、性的マイノリティの子どもに対する教育もしたということもわかるような内容にはなっているのですか。

太田学校教育課長

なっております。

野田委員長

なっているのですか。そういった子どもがいるかどうかということは、わからないが教育したかどうかはわかるということですね。わかりました。施設設備でトイレの改修など、そういうところにもそのうち影響がでてくるのかなということも少し考えましたので、そういうことがわかる調査というのは難しいですが、どういうかたちで把握していくかということも検討いただく必要があるのかなと思います。

もう一つは、性的マイノリティということもそうですが、47 ページの、②多文化共生教育の推進についてですが、ICT機器を用いるというあたりが書いてありますが、中学生児童生徒の中には、ICT機器を用いなくても身近に多文化共生を学べる子どももいると思うので、それを取り上げるのはなかなか難しいのかもしれないですが、できるだけICT機器だけではなく生きた人間関係の中での多文化共生の学びというものも力を入れていただきたいなと思います。

次は、(6) 読書活動の推進をお願いいたします。

太田学校教育課長

学校教育課の太田です。48 ページからご覧ください。(6) 読書活動の推進についてご説明いたします。

主な取組は、①学校図書館の充実、②読書に親しむ機会の充実、③市立図書館との連携でございます。

活動・成果概要は、最後の通りであり、その下に成果指標を記載してあります。最後に、今後の目標を記載しております。よろしくをお願いいたします。

野田委員長

では、お願いいたします。

新谷副委員長

50 ページの成果指標にもありますが、小学生が本を読むことが楽しいと思うという数字が年々下がってきていて、やはりSNSやネットの影響力が高いなと思うのですが、何かしらの手立てを考える必要があると感じる数字です。10分以上の読書の数というのも、小学生は減ってきていますので、どのような取組が

あるのかなど、よい取り組みをしている学校があったら取り上げていただければと思います。

野田委員長

49 ページの主な取組の①学校図書館の充実というところで、活動指標が下がっているのですが、令和7年の目標が100ですが、1年でこれだけしか動いていない数字を30パーセント上げるという目標なのですか。

太田学校教育課長

令和7年の目標につきましては、市の企画を立てた時の目標というふうになっております。本につきましては、適宜その内容について、中身が古くなって使えないものやあまりにも時間が経ってしまったものについては、廃棄をしていきます。これを、本来の予算を充てながら充足をするというかたちで進めてはいますが、なかなか廃棄とのバランスというところで数値が上昇してきていないという現状がありますが、このへんのところもしっかりと課題として見取りながら前のほうに進んでいきたいというふうに考えております。

野田委員長

めざす指標は教育振興基本計画に入っているのですよね。だから、動かすことはできない。こちらのほうの活動指標も前もってR7年度の目標は作ってあったということですか。

永田教育総務課長補佐

活動指標のほうは計画にはないので、この点検・評価の中で、設定をしていただいております。

野田委員長

そんなにがんじがらめで考えなくてもいいのではないかと、現実に合わせていただいてもいいのではないかと思いますので、この数字も少し検討して下さい。そういう事情があるのでしたら、別に下げてもいいとは思いますが。

それから、次は1年間でどれだけ図書を買うのだろうか少し思いました。学校図書の充実、1年間でどれだけ購入しないといけないのだろうか、100にするには大変だなと少し思いました。

ここの50ページの成果指標ですが、①・②・③共通のところですが、これをよく見ると、本を読むことが楽しいと思う子が少なくても7割近くはいるわけです。それから、本を読むのが大事だ、必要だという子も8割近くいるのです。

いるけれど、習慣的に本が読めていないということなので、意識と実際の行動が乖離している。その意識まで行動が追いつけばいいのですが、その乖離の原因は何かというと読む環境が、子どもがあそこ行って読もう、あそこで買うときに読もうなど、そういう読みたいと思えるような環境があまり整備されていないからなのではないかと思います。されていないのかどうか、わかりませんが、そこを少しでも改善すると少しは行動が増えるのではないかと思います。今は、子どもたちが、実際に読もうとする環境がなく読みにくいのではないかと思います。例えば、学校図書館は、行ったら楽しい。あそこに行ったらこの本を読もうなどと足が向きやすい環境を少し工夫をし、どうしたら読むかだけでなくどうしたら図書館に導けるかというあたりから考えてみてもいいのではないかと思います。ぜひ、考えてみてください。

次は、施策の方向4にいきますが、ここから10分休憩させていただきます。17時40分からスタートいたします。

新谷副委員長

それでは、後半を進めてまいりたいと思います。

では、施策の方向4からご説明をお願いいたします。

太田学校教育課長

学校教育課の太田です。52ページからご覧ください。体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組についてご説明いたします。

主な取組は、①学校における体力づくりの推進、②家庭と連携した健康づくりの推進、③情報社会における正しい生活習慣の指導となっております。

活動・成果概要は記載のとおりであり、その下に成果指標を記載してあります。最後に、今後の方向を記載しております。よろしく願いいたします。

野田委員長

門真市の取組について、特別に提案や意見ということではないですが、52ページのめざす指標の門真市の中学校の男子は、目標の全国平均よりも上回っているのですね。体力は、門真市の中学校の男子はいいということになるのでしょうか。ただ、小学校の男女や中学校の女子と比べると極端に数字が全国平均より低いのですが、これはどのように受け止めておられるのか少し聞かせていただきたいです。門真市の中学校男子の実績は、令和4年38.8から令和6年42.7までかなり上がっていますよね。このまま上がりそうなのか難しそうなのか、そのあたりも含めてどのように考えておられるのかお聞かせください。

太田学校教育課長

そうですね。今は、この数字を追いかけていっていると、少しずつではありますが、数字のほうが上がってきている部分がありますので、それぞれ全国平均を上回る項目等々も見られてきていますので、そういった体力づくりという観点について、さまざまな授業や取組が功を奏してきている部分もあるのかなと考えております。

野田委員長

では、まだもう少し全国平均よりも上回っていきそうということですね。いい結果になればいいですね。この部分が、どう読み取ればいいのか少しわかりにくかったのですが、全国平均の数字を気にせず門真市は門真市で上に向かってしっかり取り組んでいただきたいと思います。

もう1つですが、54 ページの成果指標②・③共通のところですが、授業でタブレットやパソコンを使うという成果指標の一番下の部分ですが、活動は情報社会における正しい生活習慣の指導ということになっていきますので、授業だけではなく家庭での生活習慣がどうかという指標も必要だと思います。

そして、もう1つは、54 ページの課題と今後の目標の②に「眠育ガイドリーフレット」を作成して配布したと書いてありますが、この「眠育ガイドリーフレット」は、オリジナルなものなのでしょうか。

太田学校教育課長

はい。

野田委員長

効果はどうだったのでしょうか。

太田学校教育課長

令和7年度、今年度に「眠育ガイドリーフレット」を作成して配布しているところで、こちらについては、だんだんと家庭も巻き込んで、階層的に良くなっていくものと把握しておりますので、これからガイドリーフレットを作ったことによる成果を追いかけていきたいと考えております。

野田委員長

わかりました。今後の目標のところに、配布をして意識向上を進めるなど、そういったあたりを一言入れていただけたらいいと思います。ぜひ効果を上げていただきたいと思います。私からは以上です。

新谷副委員長

私は、成果指標のグループページの icheck についてですが、令和 6 年度実施なしということですが、今後どうされるのかというところを少し聞かせていただけますか。

太田学校教育課長

こちらにつきましては、新たな仕様は、令和 8 年度からの教育振興基本計画の見直しの際にはきちんと見直していこうと考えております。よろしく願いいたします。

新谷副委員長

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。はい、では (2) をお願いいたします。

十河教育総務課長

教育総務課の十河です。56 ページ、57 ページをご覧ください。(2) 食育の推進についてです。

主な取組といたしましては、①学校給食の充実、②食育の推進となっております。活動成果概要につきましては、57 ページ上段に記載しており、その下に成果指標を記載しております。

最後に、課題と今後の目標につきましては、一番下に記載しておりますのでよろしく願いいたします。

新谷副委員長

はい。では、野田先生よろしいでしょうか。

野田委員長

はい。私のほうからは、特段ないですが、57 ページ①の成果指標ですが、残渣率が令和 6 年度で、令和 7 年度の目標が達成できているということですね。ですから、非常にしっかりと取組めているということだと思います。あと、朝食についても、具体的な取組を提案されていますので引き続きしっかりと推進していただきたいと思います。ただ、57 ページの課題と今後の目標の、下から 2 行目のところの文字ですが、「また、栄養教諭加配の個別的な相談支援の取組を他校にも紹介し」の「栄養教諭加配の個別的」の「の」を「による」にしたほうがいいのではないのかと思います。57 ページの下から 2 行目です。栄養教諭が個

別的な相談支援の取組をしているということですよ。ある一つの学校ではなく、栄養教諭の研究グループでされている取組を紹介するという事なのか、ある学校でされた他の相談支援の取組の事例を学校に紹介されているのか、どうということなのか中身が少しわかりにくいので、何のことを指しているのかももう少し詳しく聞かせていただけますか。

高山総括参事

大阪府のほうから栄養教諭の加配教諭の配置をいただいている学校がございまして、その学校では加配をいただいている分、各児童生徒個々への個別相談を強化していくという取組を進めているところです。その旨を記載させていただいております。ですので、先生がおっしゃられたように、「栄養教諭加配による」ということほうがわかりやすいと思います。

野田委員長

わかりやすいですよ。この加配教諭があるところは、加配があるから特別に取組ができているということですね。

高山総括参事

加配がなかったとしても、このような取組をするということが望ましいというふうに考えられますので、そういった取組を他校にも広げていくということが今後の我々の目指すところではあります。

野田委員長

わかりました。やはり「による」にしたほうがいいですね。ちょっとしたことですが、栄養教諭の加配の役割がはっきりすると思います。はい、以上です。

新谷副委員長

はい、ありがとうございます。朝食喫食率は、本当に全国と比べてかなり低い数字で、これはレシピをいくら検討しても多分上がらないかなと思いますので、57 ページの最後の方に企業連携と書いていますが、コミュニティ・スクールのみんなができることもあるかもしれませんし、大阪の南部などでは地域のボランティアの方が朝食を学校へ提供しているところもあります。そういうふうなことをするに当たって、いろいろとハードルは出てくるとは思いますが保健の関係や食衛生の関係など、そのあたりの支援なども少ししていただいで、1校でも2校でも、朝食喫食率が高まるような事例というものをつくっていただければと思います。以上です。

はい、それでは、施策5に移りたいと思います。(1)教職員の充実についてお願いいたします。

向井学校教育課参事

はい、学校教育課の向井でございます。60ページからを御覧ください。(1)教職員の充実についてです。

主な取組につきましては、①社会の変化に対応した教職員の資質向上、②組織的・継続的な人材育成、③教職員の綱紀保持の徹底の3つでございます。活動成果概要は記載の通りであります。その下に成果指標を記載してあります。

62ページの最後に、今後の目標を記載しております。よろしくをお願いいたします。

野田委員長

それでは私の質問からいきます。61ページの②に、キャリアステージの見直しをするということが書かれているのですが、主な取組の②の上のほうですが、キャリアステージに応じた指導体制を構築するための指標は見直しをするところかにかいていなかったのでしょうか。すみません。では、飛ばします。

62ページの①の課題と今後の目標のところですが、ここの①に先ほど少し話題になりました先進校視察や教育フォーラムの実施を進めますと書いてありますが、この先進ポスターや教育フォーラムは、令和6年度からなののでしょうか。いつからされているのでしょうか。

向井学校教育課参事

令和6年度からスタートしております。

野田委員長

先ほど、新谷先生がおっしゃられていたように、どんな様子で、どういった成果があったのか、ぜひ検証もしていただけたらいいかなと思います。よろしくをお願いいたします。以上です。

新谷副委員長

私のほうからですが、新規採用の先生方に定着していただいて、力をつけていただくということが大事だと思います。その意味で、コミュニティ・スクールに参加するのが、多くの学校では、管理職や役職の先生方が多いと思うのですが、ぜひ、こういうふうな地域の方や保護者の方と直接対話する機会に、参加いただくことも研修の一つと捉えて、コミュニティ・スクールの中で実際に参加してい

くというような学校が増えていくと、より地域に根差した先生が育っていられるのではないかと思いますので検討ください。以上です。

野田委員長

先ほど話していた部分がどこか分かりましたので少し追加させていただきます。61 ページの活動成果概要の②活動・成果概要の部分で組織的・継続的な人材育成を行うため、「門真市教職員のキャリアステージにおける人材育成指標の見直しを図りました。」とありますが、どのような見直しを図られたのか教えていただけたらと思います。

岡田学校教育課参事

研修をキャリアステージに分けているというところがありまして、市の場合には基本的に市独自ということではなく、府が出しているキャリアステージに沿って分けていきます。その中で、今まであった研修をどこがどの部類に入るのか等整理しました。もう一つは、管理職研修にも結構力を入れていますので、管理職研修の部分が、その中のどのステージに入ってどこに位置づけられるかを系統的に少し整理したという感じです。

野田委員長

力を入れるべきところの系統性を強化した等、少し具体的な表現を入れていただいたほうがいいと思います。いつも見直しを図りましたただだと何をされているのかわからないので、よろしく願いいたします。

新谷副委員長

それでは、(2) 職場におけるハラスメントの防止について説明をお願いいたします。

向井学校教育課参事

学校教育課の向井です。64 ページをご覧ください。(2) 職場におけるハラスメントの防止についてご説明いたします。

実施施策につきましては、①ハラスメントの未然防止、②ハラスメント相談しやすい環境づくりでございます。活動・成果概要については65 ページに記載しており、その下に成果指標を記載しております。

最後に、課題と今後の目標について記載しております。よろしく願いいたします。

新谷副委員長

それでは、よろしく申し上げます。

野田委員長

はい。先ほどから出ている指標の数字の話ですが、64 ページのめざす指標ですが、これは基本計画に 100 パーセントと入っているので動かすことは出来ないと思いますが、65 ページの成果指標のところの計画では 100 パーセントでしたが成果指標としては、こんな意見がありましたという形で変更があってもいいのではないかと思います。というのは、今までの実績が令和 4 年 84 パーセントから令和 6 年 87.9 パーセントまで数パーセントしか上がってきていないですよ。ここでいきなり 13 パーセント上がるというのは難しいと思いますので、現実に合わせて、少し目標修正というものがあってもいいのではないかと思います。まず、こちらを少しご検討いただきたいと思います。

同じページの成果概要の①・②の部分のハラスメント研修ですが、どう言えばいいのか分からないですが、80 パーセント代からあまり数字も動いていないですよ。でも研修は全ての学校でされているということですので、どこに問題があるのかというと、やはり研修の内容を検討し直す必要があるのではないかと思います。そして、もう 1 つは、相談窓口ですね。65 ページの上のほうの活動指標の 1 に書かれている相談窓口、これも全部学校でやっておられるのです。この指標では、雰囲気醸成されているという教職員が増えていかないということは、窓口の設置をして研修もしているけれどという点があるので、相談窓口の役割、機能の仕方、相談しやすいのかどうかなど、そのあたりもチェックしてみる必要があるのかなと思います。以上です。

新谷副委員長

私のほうからは、ハラスメントに関する基本的な認識を徹底するということはもちろんですが、ストレスがかかってこういうハラスメントにいくというケースもあると思います。働く環境調査みたいなものが一般企業でもあるのですが、上司に相談しやすいかどうかという話を聞いてくれるかなど、職場の健全な環境が保たれているのかというふうな調査もしておくと、ハラスメントを相談しやすい職場づくりというところにもつながるような調査ができるのではないかと少し思いましたので、付け加えさせていただきます。以上です。

それでは施策の方向 6、(1) からお願いいたします。

向井学校教育課参事

学校教育課の向井です。68 ページからをご覧ください。(1) 学校組織の改善

とチーム学校としての組織力の強化についてです。

主な取組は、①PDCA サイクルに基づく学校経営、②学校の自律性の確保、③コミュニティ・スクールの推進となっております。活動・成果概要については記載のとおりです。次のページ、70 ページに成果指標を記載しております。

その下に、課題と今後の目標について記載しております。よろしく願いいたします。以上です。

新谷副委員長

はい、ではよろしく願いいたします。

野田委員長

私のほうからは、70 ページの課題と今後の目標の①の保護者向けアンケートですが、電子化したら大幅に低下したと書いていますが、大学でも何でもそうですが、アンケートを電子化したら低下するのですが、紙に戻すということ等、どうしたら電子化して回答者を増やすことができるかというあたりは、どのように考えておられますか。紙に戻すことは考えておられないですね。そうしたら、電子化による回答者によって回答率の低下をどうやって回復するかという点については悩まれていると思いますがどうでしょうか。

太田学校教育課長

電子化することによってのアンケートの回答率ですが非常に悩ましいところだというふうに考えておりますが、紙に戻すということは原則としては考えておりません。周知の問題ということもありますので、周知の強化やその回答について一次回答か二次回答か何かでバランスを図るということを含めて、これから検討していく課題かなというふうに考えております。

野田委員長

わかりました。それに加えて、③の成果指標の教育方針を分かりやすく伝えられていると思うという保護者の割合が低下の傾向にあるのですね。ですから、こういう教育方針の説明の機会を増やし分かりやすく説明する。そして、アンケートにも答えていただくというふうに、少し機会を増やすというあたり、いつ回答してもらおうかという回答の期間を増やすというようなことも考えていただければいいのではないかと思います。一次回答や二次回答を増やすのですね。いつ回答していただくかということも考えるといいと思います。はい。以上です。

新谷副委員長

ありがとうございました。コミュニティ・スクールの設置校数を令和7年度で全校導入されるということで1つ質問ですが、まずこの学校運営協議会の委員が6名となっておりますが、どういう経緯で6名とされたのか一度確認しておきたいと思います。全国的な傾向では、もう少し人数が多いと思います。6人というのは最低の人数だと思いますので、どういうふうな経緯で6人となったのかというところと、これも全国的な傾向ですが、保護者委員がなかなか発言しづらいというふうなことも、よく指摘される場所ですので、例えばPTAの副会長の同席等、色々な学校で取組があると思いますので、それを1回共有して、話し合うような場を設ける機会なども今後、検討いただければいいかなと思います。という要望が1点です。質問が1点、要望が1点です。経緯などがあればお願いいたします。

峯松教育監

教育監の峯松です。コミュニティ・スクールを本市で設置する際に、まず学校単独で設置するのか、中学校区で設置するのかというところをどうするのかという話があり、そして教育長の方針もあり、まず、学校単独で設置をしていこうということで、学校としてはそういう方針で進めてまいりました。そのときの内訳が、学識1名、地域から1名、保護者の代表が1名、地域学校協働本部から1名という内訳をした中で、最初は6名からスタートしようという形になったと思います。ただ、今、本市といたしましても小中一貫教育に力を入れていくということも進めておりますので、今後は学校単独だけではなく、例えば中学校区で設置していくなど、今後のコミュニティ・スクールの設置の在り方はあわせて検討していきたいと思います。そうなれば、学校運営協議会の人数も増やしていくということも検討していこうかなと思います。

新谷副委員長

ありがとうございます。本当に学校によって運営の仕方によりかなり差があると思いますので、一度、情報共有などもしていただければと思います。お願いいたします。

野田委員長

今の説明に質問を重ねたいのですが、ゆくゆくは中学校校区としてのコミュニティ・スクールというものも検討されるということなのでしょうか。

峯松教育監

はい。そうです。

野田委員長

わかりました。ありがとうございます。

新谷副委員長

それでは、(2) 適用職員の働き方改革の推進についてお願いいたします。

向井学校教育課参事

学校教育課の向井でございます。(2) 教職員の働き方改革の推進についてご説明いたします。

主な取組といたしましては、72 ページからご覧ください。主な取組といたしましては、①多忙化解消に向けた取組、②事務の効率化の推進となっております。73 ページに活動・成果概要を記載しており、その下に成果指標を記載しております。

最後に、課題と今後の目標について記載しております。どうぞよろしく願いいたします。

新谷副委員長

では、よろしく願いいたします。

野田委員長

それでは、73 ページの成果概要のところですが、①に部活動指導員を合計6名配置し、と書いているのですが、これは増えているのでしょうか。それとも、いつもこのぐらいなのでしょう。そのあたりの動きを少し教えてください。

峯松教育監

そうですね。もう一度、人数は確認させていただきますが、人数的には、1名減くらいではないかと思えます。少し減っていると思えます。

野田委員長

減っているのですか。

峯松教育監

はい。減っていると思えます。もう一度調べてみます。

野田委員長

はい。調べてください。

峯松教育監

中学校の部活動のニーズに対して合う指導員の方を探すのになかなか苦労しているという部分もありますし、大学生の方が指導員になられて、その次の年度も是非にといったこともあります。いろいろな状況もあり減っております。

野田委員長

わかりました。減っているのでしたら「6名配置し」という書き方でもいいのですが、もし増えているとしたら「増加させました」などと入れてください。ここは確認してください。それからもう一つ、少し戻りますが72ページのめざす指標のところ、基本計画の数字ですが、こちらは実績としては非常に順調に進んでいるので、働き方改革をしっかりと推進されているなというふうに思います。ただ、73ページに記載してありますように学校の外での時間数が中学校はなかなか下がらないとの報告がありますので、中学校での働き方改革もしっかり進めていただきたいなと思います。以上です。

新谷副委員長

私も同じで、教職員の時間外在校等時間は、小学校は順調に減っていっていますが、中学校のほうはなかなか減り辛いということは、部活動が関係しているのではないかということと、生徒指導案件も結構いろいろあると思います。そうであれば、様々なスタッフをもう少し付ける必要があるといったことも検討して、それがどういうふうな効果を生み出すのかというふうなことも分析していただくと思います。あと小学校のほうはなぜ減ってきているのか、例えば、丸つけを支援のAIを導入しているなど、もし事例があるのであれば、なぜ減ってきているのかというところを、もう少し詳しく分析いただければと思います。

それでは最後、施策の方向7に移りたいと思います。(1)お願いいたします。

十河教育総務課長

はい、教育総務課の十河です。76、77、78ページをご覧ください。(1)学校施設の改善についてです。

主な取組といたしましては、①長寿命計画の推進、②施設の修繕等の実施となっております。活動・成果概要につきましては、次の78ページ上段に記載しており、その下に成果指標を記載しております。

最後に、課題と今後の目標につきましては、一番下に記載しておりますのでよろしくお願いいたします。

新谷副委員長

はい、(1) 学校施設の改善についてなにかありますでしょうか。

野田委員長

はい、あります。(1) の 78 ページの成果指標①・②共通のところですが、別紙で、門真市児童、そして門真市生徒、小中保護者、教職員のアンケート調査結果をいただいています。保護者の回答の、12 番目の「学校の施設・設備は学習環境面でほぼ満足できる」というところですが、小学校がよく当てはまるが 20 パーセント、やや当てはまるが 47.3 パーセントで、足すと 67.3 パーセントです。そして、中学校のほうはよく当てはまるが、15.6 パーセント、やや当てはまるが 43.9 パーセント、足すと 59.5 パーセントになります。なぜ、私がここに注目したかと言いますと、コミュニティ・スクールの件でいろいろな学校にお伺いしたときに、保護者の施設への満足度がこんな高い数字なのかと少し驚いたのでここまで見たのですが、間違っていないのか確認していただけますか。それから、78 ページの課題と今後の目標の②のところの、体育館の空調設備ですが、これは全校への設置というのは、実現しそうということですよ。

十河教育総務課長

はい、ここにも記載していますとおり、体育館は避難所にもなることから、基本的には、全校に空調を設置することは必要だと考えておりますので、相当な費用はかかりますが補助金等もいろいろ活用しながらできるだけ早く、全校に設置していけるようにしたいとは考えております。

野田委員長

はい、わかりました。よろしく願いいたします。私からは以上です。

新谷副委員長

そうですね、私も、先ほどの数字のところですが、足してこの数にならなかったのも、数字の確認をしていただければと思います。

では、(2) 新たなつながりを創る学校づくりをお願いいたします。

渡辺教育企画課長

教育企画課の渡辺です。80 ページをお願いします。(2) 新たなつながりを創る学校づくりについてご説明いたします。

主な取組は、①地域の核となる学校づくりの推進、②小中一貫校（義務教育学

校)の整備です。活動・成果概要は、81ページに記載のとおりであり、82ページに成果指標を記載しております。

最後に、今後の目標を記載しております。なお、80ページに戻っていただきまして、めざす指標ですが、先ほどご指摘がありました計画に載せてある指標ですが、令和7年度の目標が計画上は100でございます。わざわざ理由まで付けて50と書かせていただいておりますが、確認をお願いします。

野田委員長

100に戻しますか。いいですか。

新谷副委員長

では、ご意見を願います。

野田委員長

同じような指標の話ですが、80ページの主な取組の、①・②の活動指標ですが、項目としては、中身は同じですが数字は違います。だから、何か計っているものが違うのかなと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

渡辺教育企画課長

これも一度確認をします。活動指標の①と②ですが、今、小中一貫校を進めているのが第四中学校区のところで、現状のこの数字の意味としては、そこで行った回数については②に記載しており、それ以外の活動校区での活動を①のほうに入れているのではないかと思います。また、同じ文言の指標になっているので、数字を合わせて見やすくするとしてもいいのかなと思います。

野田委員長

もし内容が違うのであれば、括弧して、何を書いているのか説明を足していただくといいのかなと思います。

渡辺教育企画課長

わかりました。数字の確認とあわせて記載させていただきます。

野田委員長

はい。それから、81ページの第四中学校の活動・成果概要ですが、「探究的な学び」というものが、社会に開かれた教育課程やコミュニティ・スクールの発展という視点からも非常にいいことだと思いますので、継続させていただきたい

と思います。ただ、コミュニティ・スクールを通じて実現した取組ですが、目指すは取組の内容が分かるような形のほうがいいかなというふうに思います。あと見出しを、もう少し中身を表すものにしていただけたらいいと思います。

そして、【第五中学校区】と記載されている少し上の行に、「縦のつながり、横のつながりの創出に寄与することができました。」とありますが、ここに「将来の自分とのつながり」も加えていただけたらいいと思います。大学生と関わることにより、将来の大学生の姿というものを見る機会にもなったと思いますので一言入れていただけたらと思います。私からは以上です。

新谷副委員長

具体的な指標がない途中の項目だと思いますが、学力格差を縮めるためには、経済資本や文化資本というものは、学校からはアプローチできない部分ではありますが、人のつながりというか社会関係資本についてアプローチができる部分だと思いますので、人とのつながりが増えたということの指標かなにかも今後ご検討いただければいいのかなと思います。地域の人が助けてくれる、学校でよく出会うなど、なにかそういうふうな地域とのつながりをはかる指標というものいろいろと研究されていますので、そういったところでコミュニティ・スクールを通じて人とのつながりが増えたというふうな主張が高まってくると、この新たなつながりをつくる学校づくりという取組を検証が出来るのではないかなというふうに思います。以上です。

(3) 児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援についてご説明ください。

太田学校教育課長

学校教育の太田です。84 ページからをご覧ください。(3) 児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援についてご説明いたします。

主な取組は、①チーム学校でのサポートの推進、②学校内における児童生徒の課題解決に向けた体制づくりです。活動・成果概要は、記載のとおりであり、その下に成果指標を記載してあります。

最後に、今後の目標を記載しております。よろしく願いいたします。

新谷副委員長

ご意見をお願いいたします。

野田委員長

特に質問ということではないのですが、少し気になるのが、84 ページの一番下にスクールアドバイザーによる学校訪問研修というところがありますが、令

和4年、令和5年ならばコロナかなと思うのですが、令和5年、令和6年がゼロだったのはどういう背景なのでしょう。

太田学校教育課長

こちらのほうですが、ここに書かせていただいておりますように、子ども悩み相談サポートチームや支援できる体制のリーディングチームなど各種機関と連携をして学校支援のほうが進んでおりますので、スクールアドバイザーが学校訪問研修をするよりは、専門的なところから研修の実施ができるようになっていくということもあります。学校に対して、訪問というかたちではないですが、スクールアドバイザーによる学校支援というのは継続して続いておりますので、数値としては小さくなりますが、活用のほうは充分推進できるかなというふうに考えております。

野田委員長

ということは、令和7年の目標のところ、今は3と入っていますが、実績としてはまたゼロになるということですか。わかりました。そういう背景があるということですね。

意見ですが、スクールアドバイザーの役割というのは、非常に重い部分があると思います。ただ、今おっしゃっていたように、こういう学校訪問研修だけではなく、多面的な方向で展開をしていくということですので、チーム学校を強化していくということが一つと、それから専門性を高める、そのためにもチーム学校を強化していかないといけないだろうなというふうに思っているのですが、これからも子どもたちのニーズに応じた適切な対応と仕組みを構築いただけますようよろしくお願いいたします。私の意見は以上です。

新谷副委員長

私のほうからは、この児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援というのは、なかなか量的な目標値だけでは量れない部分があるのかなというふうに思います。特にケース会議と、1人の子供に対して様々な人が関わっていくというふうな、事象に対して適切に評価するために、例えば子ども食堂などでは、MSCという、モスト・シグニフィカント・チェンジ、もっともすごい変化ということ、エピソードを一つ取上げて、そのエピソードをもとに自分たちが何を大切にするのかというふうな立ち位置を決めるというふうな研修会なども行っています。例えばこういうふうなエピソードを中心にした振り返りをしていくことで、よりチーム学校としてなにを大切にするのかといったところを各学校で、共有していただく機会もあるかと思いますので、そういうふうなエピソード、子ども一人

一人の変化といったところに着目した検証、そういう質的調査、質的な評価というものもこれから少しご検討いただければと思います。私からは以上です。

では、(4) 子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実についてお願いいたします。

十河教育総務課長

教育総務課の十河です。88 から 90 ページをご覧ください。(4) 子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実についてです。

主な取組といたしましては、①学校事故の防止、②防災教育の推進、③子どもの登下校時の見守り活動の充実、④「子ども 110 番の家」の普及促進となっております。

活動・成果概要につきましては 89 ページ下段に記載しておりますので、次のページの上に成果指標、その下に課題と今後の目標を記載しておりますので、よろしくようお願いいたします。

新谷副委員長

お願いします。

野田委員長

子ども 110 番の旗ですが、450 本ということですが、これはもう既に配布されているところでの旗の交換なども含めてということでしょうか。新しくまた 450 本配布する訳ではないですね。

十河教育総務課長

この 450 本の数字ですが、基本的に希望された自治会の方に団体単位でお渡ししており、1 年間屋外で利用されますので、1 年間で劣化するんですね。基本的に毎年毎年同じ団体さんにまとめた本数でお渡ししているのです、毎年更新されているというイメージです。

野田委員長

わかりました。この旗も色が薄くなっていたりしたら、予防効果も下がると思っていますので、ぜひ維持していただきたいと思います。よろしくようお願いいたします。以上です。

新谷副委員長

子どもたちを事故や災害から守るための取組ということでキッズサポーター

の登録人数が指標とされていますが、コミュニティ・スクールの中で学校としての見守り活動とキッズサポーターの活動のすみ分けが混在している部分があるかと思いますので、整理をいただければと思います。

では最後、(5) 学校外における子どもの学習支援の推進をお願いいたします。

岡田学校教育課参事

はい、学校教育課教育センターの岡田でございます。学校外における学習支援についてご説明いたします。92 ページ、93 ページをご覧ください。

主な取組は、2 点で①「Kadoma 塾」の実施、②家庭学習への支援となります。93 ページの上段に、活動・成果概要と成果指標、下段のほうに、課題と今後の目標を記載しておりますのでよろしく願いいたします。

新谷副委員長

はい。では、お願いいたします。

野田委員長

はい。それでは、92 ページの目指す指標からですが、勉強時間が1 時間より少ない生徒が増えてきているということですよ。全国平均目標値までかなり遠いなというふうに感じますが、どんどん減っていつているのですが、どこかで食い止めないといけないと思っではおられると思うのですが、このまま下がり続けると大変なことになるなと思います。どうでしょうか。

岡田学校教育課参事

目標からどんどん離れていつているというか、悪化しているというのが現状だと思います。気になって、私のほうも、今年の全国学力・学習状況調査の結果もよく確認しましたが、同じように悪くなっているのが、やはり SNS です。携帯スマホの SNS ゲームの時間が極端に増えていて、こちらも具体的な数字を申し上げますと、例えば府で 126 パーセント、門真が 183 パーセントで過去にないぐらい増えています。中学校も同じような増え方をしている、本当に反比例している状態ですので、そのあたりの啓発といいますか使い方の指導などといったことも影響してくるのかなというふうに考えています。

野田委員長

お聞きしてよかったです。すごく衝撃的な数字ですね。今すぐには、ページ数が見つからないですが、正しい生活習慣の確立のところで、家庭と連携して生活時間を安定させ、ゲームにあまり時間を使わないというところが出てきていた

と思いますが、それについての成果概要や課題と今後の目標に、あまり家庭との連携については記載されていないですね。語られていないです。だからそこはもう少し力を入れると、遠いですが、こちらが少し止まるかもしれないですね。今の話を聞くとそう思います。ありがとうございます。

もう1つは、Kadoma 塾ですが、Kadoma 塾は今年も 98 パーセント生徒の割合が希望校に合格したというふうに書いてありますので、参加してくれている中学生には非常に効果が上がっているというふうに思います。さらに指導方法を改善していただきたいのですが、数を増やすということは、難しいのでしょうか。

岡田学校教育課参事

場所の関係等もありまして、数を増やすということは考えていません。

野田委員長

わかりました。Kadoma 塾に来る学生というのは、距離的な問題がクリアできる中学生であれば来ることができるということなのではないでしょうか。その他にも何か参加の条件があるのでしょうか。

岡田学校教育課参事

その他の条件は、2つございます。一般的には、市内の中で一般公募しておりまして、テストと面接がありますので、そこをクリアした子が入ることができます。

野田委員長

わかりました。本当に頑張ったら伸びる子を伸ばしたいという塾だということですね。

それからもう1つが、93 ページの課題と目標の②のところですが、家庭学習への支援というところです。「門真市学びのススメ」を使っておられるのですが、この数字を見ている限り、授業での学習、授業以外での学習、家庭での学習ということが、中学生小学生は区別できているのかなというふうに思います。学校でしたら、授業外でも、授業だと思っているかもしれないですね。塾での授業と言われるから塾の授業も授業に入っているかもしれないですね。だから、そういう言葉の問題もあると思うのですが、言葉の理解と一緒に授業での学習はこういう意味ですよ。授業外での学習の目標はこうで、家庭での学習の目標はこうだというふうに、それぞれの場面に応じた自分の目標というものが違うというあたりをあまり意識していないから、他のところでも勉強しようと思わないのではないかと私は勝手に考えたのですが、そのあたりのそれぞれの場面の学習目

標みたいなのを自分で認識して考えさせることも大事なのではないか、目標を持たせるといふ発想で見ないと、勉強しなさい、勉強しなさい、授業ばかり勉強しなさいだけでは、子どもたちは何を何のためにするのかということがあまりわかっていないから伸びてこないのではないのかなというふうに感じます。以上です。感想で申し訳ないです。

新谷副委員長

私のほうは、これは授業評価ではなく、NPOの活動になってくるのですが、ここの下にも置いている門真中学生勉強会やトイボックスがやっている宿題カフェなど、そういったところを学校としてどれぐらい認知しているのかということと、チラシの配布やどういうふうな教育協力をしているのかなど、そういったところはここには書き込むことはできないかもしれないのですが、NPOはNPOで勝手にやっていたらいいよというふうな感じでなく、ある程度、学校のほうの協力があるとNPOの活動というのもやりやすくなると思いますので、そのあたりも少し検討いただければと思います。これは書き込む、書き込まないは別として。実際どうなのでしょう。学校の中でチラシなどの配布はされているのでしょうか。

高山総括参事

はい。配布はさせていただいております。

新谷副委員長

はい。それでは、後半の進行は以上となります。では全体の振り返り感想になりますので、野田先生からお願いしてよろしいでしょうか。

野田委員長

全体の意見を、私のほうから先に発言させていただきます。今日、いろいろな話を聞いて少し考えが変わった部分、増減はあるとは思いますが、今考えている点について5点お話をしようと思います。

まず1つ目は、確実な学力の定着についてですが、先ほども話しましたように、児童生徒の基礎的な学力調査はされていると思いますので、更に細やかな分析と分析を踏まえた取組の見直し、そしてサポートあるいは成果の共有など、そういう展開を授業改善の取組が非常に連続性を持って展開をされているということが言えると思います。そして、特にここに書いてありました伴走チームの存在が、大きな役割を果たしているのではないかと思いますので、強化されたのが効果的であったと思います。

2つ目についてですが、個別最適な学習の推進に向けて、必要な環境整備を進めてきておられると思います。多様なニーズに応えることができる環境も、それぞれに合わせるためにまた多様なものになっていくと思います。引き続き、取りこぼしのない環境づくりに配慮して取り組んでいただきたいと思います。

3つ目ですが、こちらも先ほど言いました開発的生徒指導ですが、開発的生徒指導の見直しにより、新たなステージの生徒指導を開発していただきたい。ぜひ門真市に開発していただきたい。次のステージの生徒指導を開発なさってください。

4つ目は、コミュニティ・スクールについてですが、学校の教育目標の共有、そして取組の推進、それから学校の教育活動の評価というのも、コミュニティ・スクールの学校運営協議会の重要な役割になっていきますので、そういったことを円滑に進めていただいて、地域とつながる学校の実現に期待します。

5つ目、こちらも特に言っておきたいことですが、学校図書館の利用しやすい環境づくりに向けた取組を期待します。以上の5つです。

新谷副委員長

では、私のほうから、全体を振り返っての意見ですが、今探究学習やコミュニティ・スクールなど新たな取組を開始されていますので、その取組をはかる指標の検討が必要となってくると思います。そのうちの1つが、つながりということを何かしら指標化していただくといいと思います。一方で、こういう新しい取組についていけない子どもが出てきています。喫緊の課題として不登校が挙げられていましたが、初期指導をどのようにしていくのかといったところを今後の体制として検討いただくといいと思います。量的な評価だけでなく質的な評価ということもしていただければと思っています。

最後に、ICT活用について、これまではタブレットの導入などの指標が中心だったと思いますが、例えば日本語指導が必要な子どもに対する学習指導への活用や特別支援学級での活用、働き方改革への活用等、より具体的な活用場面というものを設定して、ICTを活用することでどういうふうな改善が見込まれたのかといったところも、検討いただく必要があるのかなと思います。私からは以上です。

野田委員長

はい。ありがとうございます。全ての点検評価シートが終了しましたので、全体、当初の意見もそれぞれ述べさせていただきました。これで、点検評価項目の内容については終了いたしました。3つ目の議題、それでは事務局、今後の予定日程の報告をお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

本日、委員のみなさまからいただきました意見・助言につきまして、事務局の方でまとめさせていただきます。また、委員の皆様には、まとめました内容をメールにてお送りさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

次回の委員会では、今回いただいた委員の意見・助言を反映し記載いたしました報告書の内容を、再検討・審議をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また次回の日程につきましては、8月5日（火）午後2時から、場所は、今回と同様、門真市役所の本館4階の委員会室で開催させていただく予定になっております。よろしくお願い致します。以上です。

野田委員長

その他に、ご意見やご質問ございませんでしょうか。

それでは、これにて門真市教育委員会点検・評価検討委員会を終了させていただきます。長時間にわたり誠にありがとうございました。